

平成25年10月23日県営土地改良事業（下岩川地区農地集積加速化基盤整備事業）の換地処分をしたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項に基づき、公告する。

平成25年11月1日

秋田県知事 佐竹 敬久